

平成26年(ワ)第194号 損害賠償請求事件

原告 豊田泰史

被告 吉田益夫



## 証拠申出書

平成26年 9月 9日

和歌山地方裁判所 民事部ハ2係 御中

原告訴訟代理人

弁護士 太田 達也



弁護士 重藤 雅之



第1 本人尋問の申出

1 被告本人の表示

吉田益夫 (呼出、和歌山市十番丁72 主尋問30分)

2 立証の趣旨

原告主張事実全般

3 尋問事項

別紙尋問事項書のとおり

副  
本

(別紙)

## 尋 問 事 項 書

- (1) 被告は和ネットの管理人であり、和ネット掲示板の記事等を削除する  
。権限があることについて
- (2) 被告は、被告が懲戒請求の対象であると主張する原告からの連絡文書  
について、それが違法でないことを認識していたことについて
- (3) 被告は、訴外[REDACTED]による和ネット掲示板への書き込みが違法であ  
ることを認識していたことについて
- (4) 被告が、原告の業務を妨害する意図で、和歌山弁護士会に懲戒請求を  
行ったことについて
- (5) 被告が、原告の業務を妨害する意図で、和ネット掲示板に原告に関す  
る記事を掲載したことについて
- (6) 被告にとって、和ネット掲示板の記事を削除した上で発信者情報を保  
存することは容易であったことについて
- (7) 被告は、名誉毀損行為によって精神的苦痛を受ける第三者よりも、違  
法表現の方が大切だと考えていることについて
- (8) その他本件に関連する一切の事項

以 上